

# 中央大学

## 中央大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

### II 総評

#### 一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、「邦語ニテ英吉利法律学ヲ教授シ、其实地応用ヲ習練セシムルニアリトス」を設置の目的として1885（明治18）年に創立された英吉利法律学校を前身とし、その「実地応用」の考え方を引継ぎ、1889（明治22）年東京法学院、1903（明治36）年東京法学院大学を経て、1905（明治38）年に中央大学と改称し、1949（昭和24）年に学校教育法により、新制大学となった。現在は、3キャンパス（多摩、後楽園、市ヶ谷）に、文系・理系双方にまたがる6学部（法学部、経済学部、商学部、理工学部、文学部および総合政策学部）、7大学院研究科（法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、文学研究科、総合政策研究科および公共政策研究科）、3専門職大学院（国際会計研究科、法務研究科および戦略経営研究科）を擁する総合大学として発展を続けている。

「実地応用の素を養う」を建学の精神とし、学識を広げて「問題を発見して解決する力を磨く」ことを教育目標に掲げ、「単に社会で役立つ知識を修得している人材ではなく、社会の課題に応え、新たな社会価値を創出しうる実地応用力をもった人材」、「社会の様々な分野で中核となって活躍する広い教養と高い知性を兼ね備えた専門的職業人」の養成を目指していることは、大学の広報誌や大学案内、ホームページなどによって十分周知されている。また、建学以来の実学の伝統を、現在では「実学ルネッサンス」として継承・発展させ、「社会や科学技術の最先端」に立つことのできる人材の養成とともに、「思想や歴史、文化の成り立ちといった学問の原点」にかかわる教育の目標を提示している。

このような教育目標などに基づき、各学部に設置されている授業科目を有機的にリンクさせた「ファカルティリンクエージ・プログラム」を実施し、幅広い学問領域を持つ総合大学として組織的に取り組んでいる。

しかしながら、経済学部において、各学科に、特定分野・領域を系統的に学修することを目的としたクラスター制度を導入し、学生の基礎学力の養成と問題関心を高め

# 中央大学

るため、積極的な教育を展開している一方、その意義の周知・徹底が学生に対して必ずしも十分とはいえないで改善が望まれる。

## 二　自己点検・評価の体制

貴大学では、自己点検・評価システムを機能させるために「中央大学大学評価に関する規程」を定め、大学評価委員会のもと、大学評価推進委員会、組織別評価委員会および分野系評価委員会を設置して自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価の活動は、認証評価などの第三者による評価を受ける前年度に実施する「重点自己点検・評価」と毎年継続的に実施される「年次自己点検・評価」に分けられる。すなわち、一定期間の諸活動を「重点自己点検・評価」し、そこで明らかとなった長所の伸長や問題点の改善に努めた進捗状況を「年次自己点検・評価」の中で検証している。また、点検・評価を単なる「現状の報告」にとどまらせず、「改善・改革へ結実する評価」にするため、点検・評価の方法（「SWOT分析」手法の導入等）に工夫がみられる。

## 三　長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

### 1　教育研究組織

現在、教育研究組織としては、6学部（23学科）、7大学院研究科（32専攻）、3専門職大学院（3専攻）、10研究所・研究機関および図書館（分館、図書室などを含む）を擁している。教育研究組織の改編・改組にあたっては、各学部・大学院研究科などにおける自己検証と、それに基づく新たな組織の展開案の企画が行われ、学部長会議、教務役員会、教学審議会、理事会の順で審議・了承される仕組みになっており、改編・改組の適切性・妥当性は全学的視野で検証・確認されている。大学を取り巻く時代環境の変化のなかで、大学の理念・目的を達成するにふさわしい教育研究組織を整備することに常に努めている。

現在も、2009（平成21）年度、2010（平成22）年度を目指し、「教員所属組織の多様化」、「教員組織の柔構造化」および「新学部の設置と学部再編」を検討している。

なお、法務研究科については、2008（平成20）年度に財団法人日弁連法務研究財団の法科大学院認証評価を、国際会計研究科については、同年度に本協会の経営系専門職大学院認証評価を受けており、本協会はそれ以降の改善状況を踏まえて、大学評価（機関別認証評価）の観点から、評価を行った。また、戦略経営研究科は2008（平成20）年度に設置され、申請資格充足年度を経ていないことを踏まえ、評価を行った。

### 2　教育内容・方法

#### （1）教育課程等

## 中央大学

### 全学部

大学の教育理念の下、各学部において教育研究上の目的を掲げ、各学部の授業科目を、専門教育的授業科目および一般教養的授業科目に大別し設置している。また、学部の枠を超えて設けられた学部横断型の「ファカルティリンクージ・プログラム」は履修者数も増加しており、プログラムの内容を定期的に見直すなど、評価できる。ただし、学芸員課程、社会教育主事課程、司書課程・司書教諭課程に対する全学的な運営体制の整備が進んでいないことについて、今後に期待したい。

### 法学部

「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する」という教育研究上の目的に即し、専門教育科目、総合教育科目、外国語科目などのカリキュラムがバランスよく配置されている。

「導入演習」（法律学科、政治学科）および「法学基礎演習Ⅰ」（国際企業関係法学科）については、1講座につき定員20名程度で実施され、原則としてすべての専任教員がこれを担当し、「法曹論」、「法曹演習」のほか、専門総合講座や特殊講義の開講、多様な分野に置かれたインターンシップなどの機会を提供している。また、法律専門職や大学院などへの進学希望者を対象とした「法律専門職養成プログラム」の開講など、「法学部出身の法曹との連携」による法曹志望者への教育的配慮も行われている。なお、貴学部でも指摘しているように、学生の学修効果の向上を図るために、教育目標に示されている「導入・基礎一基幹一発展」という視点での専門科目の階層的体系の実質化について再検証していくことを今後に期待したい。

### 経済学部

「経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行い、広く国際的で豊かな学識と専門能力を有し、社会のさまざまな分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する」という教育研究上の目的に即し、カリキュラムは総合教育科目、外国語科目、健康・スポーツ科目、専門教育科目に区分され、バランスよく配置されている。

「キャリアデザイン」は、大学での学修の意義に始まり、卒業後の職業観までを認識させる内容であり、クラスター制度の導入とともに新たな経済学教育の取り組みである。

**商学部**

「商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する」という教育研究上の目的に即し、導入科目、基礎科目、各学科基本科目、プログラム科目、経済・法律科目、関連科目、演習科目などに区分され、カリキュラムを配置している。

しかし、科目群がかなり細分化されているため、全体の科目数が過大である。学部の教育理念・目標を適切に達成できるカリキュラムの再編成が望まれる。また、導入教育の一環として実施している「高大接続」の各種のプログラムにおいて、近年の参加者数が低迷し、大学側の負担が大きくなっているので、改善に向けた検討が望まれる。

**理工学部**

一般教養的科目としては、文系等の「総合教育科目2群」の必修単位数はやや少なめであるが、ほかに、外国語教育科目、保健体育関連科目、理系基礎科目なども含めると、理工系学部のカリキュラムとしては、バランスを欠くほどではない。しかし、提出された報告書からは、「理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力をもち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」という教育研究上の目的を具現するためのカリキュラム配置について、教育目標とカリキュラムの関係が明確でない。

基礎学力レベルが十分でない入学者の学習を支援するために、入学前教育、プレースメントテスト、「理解度向上講座」の実施および「学習支援センター」の設置と、一連の対策を行い、実際に効果を上げている。

**文学部**

「実地応用の素を養う」を建学の精神とし、実学を伝統としながらも、広い教養と高い知性を兼ね備えた専門的職業人の養成を教育目標とし、その実現のために、細分化した専攻に基づいて効率的に専門科目を教育する体制を整える一方、総合教養科目群、ゴシック科目（他専攻の学生にも開かれた科目）、副専攻制度などの設置により専攻を越えて幅広く教養を得る機会を提供していることは、貴学部の理念に即して適切である。

**総合政策学部**

「学生に政策を総合的に学ばせ、現実の社会をより良い社会に変える『実地應用ノ

## 中央大学

『素ヲ養フ』教育を行う」という学部の理念・目的に対応して、基礎科目群、基幹科目群、応用科目群およびインターンシップに区分し、カリキュラムを編成している。基幹科目群は5つの専門分野に分かれている。

ただ、基幹科目群の教育内容は豊富であるが、卒業要件の観点から見ると、基幹科目群および基礎科目群に設定されている卒業に必要な修得単位数が同一単位数となっており、各コース・分野において、体系的な学修が十分に実現されているか、懸念される。

### 法学研究科

「法学・政治学及び関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する」という教育研究上の目的に即してカリキュラムが編成されており、教育・研究指導体制・提供科目も整備されている。また、学生が自分の専門領域外の講義も受講できる授業編成および修了に必要な修得単位数が設定されている。

社会人学生の受け入れについては、土曜日の授業の開講および集中講義を行うなどの工夫がなされている。

### 経済学研究科

博士前期課程においては、経済学、国際経済および地域・公共経済の3コースが開設され、将来のキャリアデザイン形成に向けて、体系的な学修が可能になる工夫が行われている。研究者志望の学生に対しては、経済理論および計量分析の基礎的な修得に重点が置かれ、高度な経済学知識および高度な専門性を有する人材を養成することに目標が置かれている。ただし、学生間の学力にバラツキがあり、そのための基礎学力養成のプログラムが設定されている。特に、計量経済分析、ミクロ・マクロ経済学の理解度を高める工夫が、担当教員を中心に強化されている。

2009（平成21）年度より、高度専門職業人養成に向けて、経済データ分析に携わる職業あるいは国際協力活動を目指す学生に対して、そのための履修プログラムとして14のプログラムを提示している。これは、新しい大学院教育のあり方を示すもので、具体的かつ実践的な教育システムとなっている。

### 商学研究科

博士前期課程において、「研究コース」および「ビジネスコース」の2コースを置き、博士後期課程においては、「研究コース」との連続性を保ち、体系的な学位論文指導を行っている。「研究コース」は、商学についての研究と大学教員や研究機関の研究員な

## 中央大学

どの研究者養成を目的とし、「ビジネスコース」は、「高度な専門的知識を身に付けた職業人教育」を目標としている。

「研究コース」は志願者、入学者の減少が顕著であることから、研究科独自の特性をアピールした「研究コース」の充実の方策が期待される。

社会人学生に対しては、昼夜開講制や土日開講制など制度上の特別な配慮はなされていない。入学後は、授業時間外にも原則的には指導教授の時間の許す限り、研究室での個別指導を行うなどにとどまっている。

### 理工学研究科

「理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する」ことを教育研究上の目的とし、そのために適切なカリキュラムの提供、テーマの研究環境の整備、研究を行うまでの支援策を整えている。特に社会的ニーズの強い、博士前期課程の教育に重点を置いている点が特色の1つである。

このために取り入れている制度として、「副指導教授制度」、「委託研究指導制度」および「副専攻制度」などを設けている。

また、貴研究科を中心とした9大学・2組織の提案による「スーパー連携大学院」構想が、文部科学省の平成20年度「戦略的大学連携支援事業（教育研究高度化型）」に採択されており、今後その実現により単位互換、産学連携およびカリキュラムや研究指導テーマの多様化・充実が期待できる。

主として博士後期課程へ入学している社会人学生への配慮として、個別の対応で研究指導や講義を行っているが、今後は時間割編成上において、配慮が望まれる。

### 文学研究科

「人文科学、社会科学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専門分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する」ことを教育研究上の目的とし、文学部における専攻の開設と併行して専攻数を増やし、博士前期課程および博士後期課程に13専攻を擁している。特に、博士前期課程における専攻横断的・学際的な科目の設置、博士後期課程における課程博士論文の提出条件となる「課程博士学位候補資格認定制度」の導入など、研究科の理念・目的・教育目標を実現するための体制を整備している。

また、カリキュラムも研究科の理念・目的に沿いつつ、専攻ごとに個別の研究に向けて具体的な教育内容が定められ、学生の自立した研究活動を支援するため、きめ細

## 中央大学

かい個人指導が実施されている。研究科の目的を見すえた専攻横断的・学際的な科目の設置とともに、学部と大学院間の柔軟性のある授業形態などにより、大学院進学への動機づけと研究の道へのスムーズな移行を図っている。

### 総合政策研究科

総合政策研究科では、多様な学問分野の総合により「政策と文化の融合」を図るという研究科の目的に即して、博士前期課程においては8つの研究指導分野（法と社会、経済と公共政策、企業と経営、国際関係と開発、文明と国家、アジアの歴史と文化、政策研究の方法および日本と世界）を設定し、各分野における科目を研究基礎科目と研究発展科目、研究応用科目に分類している。また、博士後期課程においては、4つの研究指導分野（法政策研究、公共政策研究、経営政策研究および歴史文化研究）を設け、多様な指導分野と豊富な履修科目が設置されていることは適切である。

また、社会人学生への配慮としては、夜間や土曜日での開講、交通の便の良い後楽園キャンパスでの開講などの措置がとられているが、夜間の時間帯に開講される科目はそれほど多くはない。この点も影響してか、最近4年間における社会人入学者数は、少ない。

### 公共政策研究科

公共分野で活躍できる政策プロフェッショナルの養成を目標に掲げ、法学部および総合政策学部に基礎をおく研究科として、2005（平成17）年度に開設された修士課程のみの大学院であり、「文理融合型」の教育・研究を目指している。その教育研究上の目標は、「公共の政策及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、政策的諸問題の解決に資することができる専門的な知見と能力の開発に努めることにより、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、広く公共社会の発展及び公共政策研究の進展に寄与する人材を養成する」として、それに沿って教育課程を編成している。授業は、原則として、火・木・金曜が多摩キャンパスで、月・水・土曜が後楽園キャンパスで行われている。都心にある後楽園キャンパスでは、実務家の客員教授による講義および政策演習が開講されている。

公共政策研究科は、2008（平成20）年度から社会人特別入試を実施しており、夜間および週末開講科目の整備など社会人学生に対しての具体的な配慮は2010（平成22）年度カリキュラムから適用する予定である。

### 国際会計研究科

会計、ファイナンス、マネジメントなどの専門領域についての理論、知識、経験を兼ね備え、プロフェッショナルとして、高度な知識とスキルを持ち、理論を踏まえながら

## 中央大学

業務環境の変化に迅速に対応できる人材の育成を目的としている。

国際会計・ファイナンスコースにおいては、導入科目群、基礎科目群および発展科目群の3科目群と、プロフェッショナル・アカウンタントスペシャル科目（P A S）およびケーススタディーなどの個別の科目に分類している。また、会計専門職コースにおいては、会計関係の科目を中心として必修科目、選択必修科目および選択科目を設けているほか、国際会計・ファイナンスコースの3科目群とP A S科目を設置している。

また、現在、カリキュラムの改定を進めている段階であり、2009（平成21）年度には国際会計関係の科目が7科目（全設置科目（65科目）に対し10.8%）となった。さらに、2010（平成22）年度より設置した2つの系統履修モデルの中にI F R S（International Financial Reporting Standards：国際財務報告基準）関係の科目を設けるなど、カリキュラムの充実に向けて検討している。

しかしながら、現在、「国際会計修士（専門職）」「ファイナンス修士（専門職）」「会計修士（専門職）」という3つの学位を授与しているが（なお、2010（平成22）年度より会計専門職コースは募集停止が決定されている）、それぞれの違いに応じた科目履修体系がやや不明確であり、改善が望まれる。

### 法務研究科

法曹養成のための教育を行うことを目的とし、1)市民が必要としている身近なホームドクター的法曹の養成、2)高度化・多様化した現代社会のニーズに応える専門法曹の養成、3)実務を批判的に検討し発展させる創造的な思考力を持つ法曹の養成、4)国民のニーズに十分応えうるレベルにまでわが国の法曹を質的・量的に拡充するため、優れた資質を備えた法曹を多数輩出するという4つの教育理念に基づき、カリキュラムは、法律基本科目、実務基礎科目、基礎法学・外国法科目および展開・先端科目がバランスよく開設されている。また、展開・先端科目の開設数は、研究科の理念・目的を反映するものであり、特色の1つである。

全体として実践的かつ意欲的な内容になっており、その質・量からすれば、教育目標を達成し、十分な成果を上げるための教育・研究指導が行われている。

なお、「テーマ演習Ⅰ」については、科目の開設の趣旨などに照らせば、全体として法律基本科目そのものであるとはいがたいが、個々の具体的なテーマ、履修者数の偏りなどからして、一部科目には法律基本科目としての色合いが見られないわけでもない。研究科としては、2011（平成23）年度の実施を目途にカリキュラムの改編を予定しているところでもあり、その検討作業のなかで必要とされる見直しを行うことが望まれる。

**戦略経営研究科**

企業経営等において、経営戦略を中心にその実現に不可欠な「マーケティング」、「人的資源管理」、「ファイナンス」および「経営法務」など、企業のあらゆる機能的側面を包括的に考えることのできる人材の養成を目的とし、「戦略」関連科目を中心に上記の4領域に必須の科目を配置し、基礎から発展まで体系的かつ有機的に開設されており、研究科の理念・目的・教育目標を実現するための教育課程となっている。また、それらの課程を実現するために、授業科目を共通基礎・専門基礎・専門コア・専門選択およびプロジェクト研究に区分し、基礎から応用へと無理なく成果が上げられるよう教育・研究指導内容が整備されている。

(2) 教育方法等

**全学部**

各学部において、授業評価アンケートが実施されており、個々の教員に担当授業のアンケート結果をフィードバックするとともに、教員・学生に冊子あるいはホームページを通じて公表している。なお、法学部、経済学部については、学部のFD委員会において、さらにその結果を組織的に活用しているが、他の学部においても同様の活用が望まれる。

シラバスについては、統一した様式で作成され、1年間の授業計画や成績評価基準が掲載されているものの、学部によっては、教員により記述内容に精粗がみられるので、改善が望まれる。シラバスは、冊子、学生ポータルサイト(C plus)およびホームページで公開されている。また、履修指導は、各学部において、学年はじめに履修ガイダンスを実施し、それ以外の期間は各学部事務室などで適切に行っている。

**法学部**

1年間に履修登録できる単位数について、各学科ともに適切な上限が設定され、2年次終了時点において一定の基準(GPA3.0、修得単位数76単位以上)を満たし、学修効果が認められる学生に対して、3年次上乗せ履修制度を設け、16単位余分の取得を認めている。この履修制度については、履修要項などで学生に明示している。

また、優秀な成績と大学院進学を前提として早期卒業制度を設けている一方で、卒業時における学生の質を確保するために、3年次進級の際にスクリーニング制度を実施している。

シラバスにおいては、統一された様式で作成され、授業方法、講義内容の年間授業計画および成績評価方法・成績評価基準などが適切に明示されている。

## 中央大学

### 経済学部

学部の教育目標の達成を目的として、経済学部教授会のもとに教務委員会を設置し、教育に関する日常的な課題に対しての問題解決および方向性を示す努力がなされていること、また、学部FD委員会も設置され、教授会への提言を行っている点が評価できる。特に教務委員会は定期的に開催され、名目的な委員会ではなく教務にかかわる教授会決定事項を実施するための実質的な委員会として機能している。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、各年次ともに適切に設定されている。

シラバスにおいては、全般に工夫がみられるが、総合教育科目あるいは外国語関係の科目でのシラバスの記述内容が統一化されていない。シラバスの中には、授業回数に応じた授業計画を記載しているのもあれば、数項目の簡単な記載にとどまっているものもある。学生の授業選択のための情報提供としてのシラバスの重要性を考えれば、さらなる工夫も必要であろう。

### 商学部

商学部は、特別入試による入学予定者に対して、PSプログラム(Pre-student Program)を実施している。入学後は、1年次において、ゼミ形式による「ベーシック演習」の担当教員によるクラス担任・アドバイザー制度を通じて、履修指導・相談が逐次行われる体制を用意している。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、適切に設定されている。

シラバスは、一定の様式で作成され、学生に対して、授業の方法および内容ならびにセメスターごとの授業計画があらかじめ明示されている。

また、教員に対しては、成績評価分布の公開に加えて、試験問題(レポートを含む)を教授会で回覧し、さらに日常的に閲覧できるシステムを導入するなど、学部全体の成績評価の適切性・透明性の向上に努めている。

### 理工学部

1年次入学時の新入生ガイダンス、1年次終了時のクラス担任・学習指導委員による単位修得状況の個別確認と履修指導のほか、各年次進級時の学習指導ガイダンスおよび3年次終了時の卒業研究履修要件の確認と履修指導はきめ細かく行われている。また、各講義に関する質問などに担当教員が対応するオフィスアワーが制度化されている。しかし、4年次の留年者数は221名に達しており、4年次生の留年率が18%と高く、特に、土木工学科、応用化学科、情報工学科はこの比率が20%を超しており改善が求められる。

2009(平成21)年度から1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されたが、適切な単位数とはいえないで、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

## 中央大学

シラバスは、成績評価方法を含む必要事項を網羅した一定の様式で作成されているが、記述内容・量に差があり、共通科目を中心に授業計画が明らかでないものが多数見受けられるので、検討が望まれる。

全学科を通じた学部全体としてのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が行われていないので、検討が望まれる。

### 文学部

履修指導については、入学時から卒論作成時に至るまでの制度的・組織的な体制は整備されているが、教務委員をはじめとする教員個人の個別的な指導によるところが大きい。また、学部が指定する特定科目の単位修得状況によって進級を制限する「スクリーン制度」を実施しており、留年率や留年継続率は低い。1年間で履修登録できる単位数の上限も、適切に設定されている。

しかし、シラバスの記述内容に精粗があるので、改善が望まれる。また、授業評価を生かす学部独自のFD活動が行われていないので、検討が望まれる。

### 総合政策学部

1年間に履修登録できる単位数の3年次、4年次の上限設定が高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

入学直後の履修指導に関し、「基礎演習」を設け、基礎演習担当教員が「アカデミック・アドバイザー」として個別的な履修指導を行う体制がとられている。

シラバスにおける授業計画の記載について、多くの科目では講義回数（月日）ごとの内容が記載されているものの、講義項目の記載にとどまっているものもあり、教員間で記述内容の精粗がみられる。また、成績評価基準についても、「総合的に評価する」といったあいまいな記述もみられ、具体性に留意するよう改善が望まれる。

### 全研究科

すべての研究科において、1年間の授業計画および研究指導計画はシラバスとして冊子および学生ポータルサイト（C plus）で公開している。入学時の履修指導は、入学者ガイダンスで大学院事務室を中心に行われ、その後は指導教員を中心に行われている。

大学院研究科（専門職大学院を除く）に係るFD活動については、大学院FD推進委員会および各研究科FD委員会が設置され、2007（平成19）年度以降、全大学院学生に対して「研究状況・講義等に関するアンケート」を実施しているが、当該アンケートは郵送による任意回答となっているため、回収率は2割程度と低く、今後アンケートの実施方法の再検討が望まれる。

## 中央大学

### 法学研究科

博士前期課程では、指導教授による個別論文指導のほかに、修士論文中間報告会を通じて主査・副査によるアドバイスが行われ、博士後期課程では、研究計画書・研究状況報告書の提出を義務づけることにより段階的な研究指導が行われ、研究の進捗状況が把握されている。また、指導教授を中心に当該専門分野の教員の協力を得ながら指導が行われ、特に学内の研究会での研究発表などを通じて博士論文につなげるような研究指導体制がとられている。

シラバスは適切に作成され、学生に明示されている。また、成績評価については、講義要項であらかじめ学生に対し評価方法・評価基準が明示され、成績疑義に関する取扱い要領も定められており、成績評価の適切性と透明性が確保されている。

### 経済学研究科

入学時のガイダンスを含めて、論文作成過程における個々の演習指導教員の責任が明確化されるとともに適切な研究指導体制が確立されている。指導教授制の採用による学生指導の強化および演習指導による一貫した教育の徹底などが実践されている。

### 商学研究科

博士論文作成においては、博士学位論文事前指導・審査委員会が設けられ、指導が閉鎖的にならず、公開性を高めるよう整備がされている。

成績評価基準は、2007（平成19）年度に変更され、学生には履修要項において明示されている。

### 理工学研究科

履修指導は入学時に、理工学部事務室の大学院研究科担当者による履修ガイダンスに加えて各専攻の専任教員による、副専攻を含めた研究に関する履修ガイダンスを行っている。

研究指導は1年次、2年次に中間発表を実施し、修了時には最終発表会を行っている。指導教員から受ける「論文研修第一」と複数の教員から受ける「論文研修第二」があり、論文作成の客観性を担保した指導が行われている。

なお、成績評価基準は履修要項にあらかじめ明示されている。

### 文学研究科

学生に対する研究指導体制は、博士後期課程各年次の綿密な研究計画書、その間の研究経過報告書による初期の継続的な制度的チェックのほか、「課程博士学位候補資格認定制度」を設けている。

## 中央大学

シラバスは、統一された様式で記載されているが、その記述内容に教員間で精粗があり、改善が望まれる。

### 総合政策研究科

学生に対する研究指導体制は、指導教授による個別的指導を中心であるが、博士前期課程においては、複数の学生が複数の教員から研究指導を受けることのできる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」が設けられている。この演習は研究指導のあり方を改変する組織的な取り組みである。

シラバスは、科目間で統一された様式で記載されているが、授業計画の記述内容には教員間で精粗がみられ、成績の評価方法に関しても、「総合的に評価する」といったあいまいな記述が散見される。

### 公共政策研究科

公共政策研究科の履修要項で履修手続きが説明されている。論文作成に際しては、主査・副査による指導体制がとられている。また、「政策ワークショップ」においてチーム・ティーチング方式を探り入れている。

公共政策研究科組織評価委員会と連携してFDに組織的に取り組んでいる。

シラバスでは、成績評価の客觀性および厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準があらかじめ明示されている。

### 国際会計研究科

年間履修単位数の上限は適切に設定されている。また、授業は、国際会計・ファイナンスコースは社会人が多いことから夜間中心で行い、会計専門職コースは学部を卒業したフルタイムの学生が多いことから昼夜で行っており、妥当である。

さらに、授業の内容・方法、授業のクラスサイズ、シラバスにおける学生への周知や、FD体制の整備・実施も適切である。

### 法務研究科

履修登録の上限設定は、適切に設定されているが、2年次の最高履修単位数の標準値については38単位とされており、この点で、貴研究科としては、そのカリキュラム全体の特徴を考慮した調整結果であるとしているが、その理由づけの合理性について疑問がもたれる。

授業の方法については、双方向・多方向授業を受けるというプロセスが重要であると認識し、単に期末試験の成績だけではなく、出席、授業中の学生の発言などの平常点を重視し、さらには、レポートや小テストにより理解度を確認するなど、さまざま

な工夫がなされている。

授業の内容・方法、履修要件および授業日程などについては、冊子体の講義要項とCLoS教務システムにより事前に学生に提示している。成績評価基準、成績評価の割合および一般的な成績評価の考慮要素については、履修要項により学生に公表している。また、各科目における各年次別到達目標を示した科目別学習ガイドラインを策定し、学生に配布しており、この点は評価できる。

FDとしては、FD委員会を組織し、教育内容・方法の向上と改善を図る体制を整備している。

#### **戦略経営研究科**

セメスターごとで履修可能な上限を適切に設定し、意欲ある学生に対しては、前セメスターの成績実績に応じて履修単位の上限を緩和する制度を設けるなど、優秀で熱心な学生の要望にも配慮している。また、実例研究・双方向およびマルチメディアを利用した授業が数多く取り入れられている。また、毎年刷新されるシラバスをとおして授業の方法・履修条件・日程および成績評価の基準などが適切に明示され、成績評価については、GPAによる成績評価システムを導入し、成績評価の分布を運営委員会で確認している。

FD・自己点検・評価委員会を設置し、授業改善アンケートを授業学期ごとに実施している。

#### **(3) 教育研究交流**

大学全体として、国際交流の基本方針である「国際交流の充実と国際人養成のための教育システム」を打ち出し、国際交流センターを中心として、教育・研究の国際交流に取り組んでいる。一部の学部においては、学部の国際交流委員会を置くなど、国際交流の推進に取り組まれているものの、各学部・研究科の教育目標に応じて、基本方針を検討することが望まれる。

大学として、2008（平成20）年度において世界24ヶ国・86の大学・研究所と相互交流協定を締結しており、この内49校（17ヶ国）とは学生交換を実施している。その他、認定留学や短期留学の制度も設けている。しかし、受け入れ外国人留学生数および海外派遣学生数ともに減少傾向にあるので、大学全体として積極的な取り組みが望まれる。

なお、商学部においては、パリ高等商科大学、米国カールトン大学などの国際交流プログラムにおいて実績を上げていることや総合政策学部での学生の国際交流実績が全学部・研究科の中で最も高いことは評価できる。

6 大学院研究科（法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、文学研究科および総合政策研究科）として、「日仏共同博士課程プログラム」によって、フラン

スコンソーシアム加盟大学（53大学）への留学が可能となっているが、留学者数は多くない。また、文部科学省の「大学教育の国際化加速プログラム」事業で採択された「中央大学長期海外留学支援プログラム」を活用し、法学研究科、文学研究科の学生が学位取得を目指し留学していることは評価される。

法務研究科は開設時から、「法曹養成のための国際教育プログラム」を設け、①学生を引率しての短期海外研修、②外国人講師招へいなどを実施してきた。2008（平成20）年度には、前プログラムを受けて、他大学の法科大学院と共同しつつ、プロセスとしての法曹養成の観点から法科大学院在学生のみならず修了生をも対象とした、文部科学省補助事業「グローバル化に対応した法曹養成プログラム」として実施している。

また、国内では首都大学院コンソーシアム、関東近郊の大学間単位互換制度に加盟するなど、大学集積地域のメリットを生かした取り組みが行われている。さらに、学生については、学生の国際会議における発表を支援する「学術国際会議研究発表助成」制度、「大学院見学・実態調査補助」制度、「海外インターンシップ補助金」制度を設け、理工学研究科においては、「学術国際会議研究発表助成」制度を利用し、国際会議での発表数が増加するなど、実績を上げている。

#### （4）学位授与・課程修了の認定

すべての研究科において、学位授与基準や研究指導体制については、「中央大学大学院学則」、「中央大学専門職大学院学則」および「中央大学学位規則」にそれぞれ明示されている。

学位論文審査基準は履修要項に記載され、あらかじめ学生に対して明示されている。修士論文の審査体制は、各研究科とも主査1名、副査2名（研究科によっては2名以上）の下に行われている。博士論文の審査においても、修士論文のそれと同様、複数の審査員体制で行っているが、審査員の中に学外有識者（理工学研究科では他専攻審査員も加わる）を選任し、最終試験（口頭試問）を公聴会形式で行っている。なお、経済学研究科、文学研究科および総合政策研究科では、課程博士学位候補資格認定が定められている。

研究科によっては、修士号および博士号取得者数が減少傾向にあり、修士および博士課程修了予定者に対する学位授与者数の比率の低下も見られる。

ただし、商学研究科の博士学位論文の審査において、事前指導・審査委員会が設けられること、この委員会の指導を受けるためには査読付き論文2編の公表が必要であることは、入学時のガイダンス、指導教授、事務室からのアドバイスにとどまっており、履修要項などに明示されていない。

(5) 通信制大学・大学院等

**法学部**

法学部の通信教育課程は、歴史も古く、通信教育としての一定の需要を維持し続けており、その理念・目的・教育目標等の周知方法は、入学志願者層（高校新卒者、社会人、主婦、高学歴の専門職従事者など）に対応して多様な方法で周知が図られている。

法学部の教育研究組織全体が通信教育課程の教育研究組織としての役割を担い、その教育課程は、初年度科目としての基礎教育と学習の進行に合わせた倫理性を養う教育が志向され、法律分野および政治・経済分野に関する科目、基礎的教養科目、健康関連科目および情報処理科目が置かれ、専門科目と併せて、教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを可能とするカリキュラムの配置となっている。法学部通学課程またその他複数の学部を擁する総合大学として学部専門分野との連携により、最新の教育が提供されている。

履修指導は、ガイドブックと併せて、新入生ガイダンスで直接指導を行い、単位認定・換算などは学生の個別事情を考慮して認められている。書類審査によって入学者を受け入れていることは、「誰でも、いつでも、どこでも」学べるという理念を入学時に具現化したものであり、学歴等（高等学校卒業等）、資格条件に適合する志願者全員が入学できるよう配慮がなされている。

3 学生の受け入れ

大学および各学部・研究科の目的や教育目標などに照らし、適切な学生の受け入れ方針を定めている。しかし、文学部については、大学の理念である「実地応用力」につながる方針がみえない。

貴大学では、一般入試、大学入試センター試験利用入試、自己推薦入試等、各種の入学試験を実施し、入学者選抜方針をはじめとする入試関連情報を各種の受験案内やホームページに掲載して志願者などへ公表し周知を図っている。また、オープンキャンパスや高校教員向けの進学相談会を定期的に実施している。いずれの入試においても適切な組織、管理体制の下に実施されているが、各学部における入試制度の内容が複雑化し、学部間の不整合が発生しているようであり、今後の改善に期待したい。

なお、理工学部において、各入試方法とプレースメントテスト結果の相関分析、補習講座の効果追跡や退学原因の調査、補習講座の実施など、適切な調査と対処を行っていることは評価できる。

学生の定員管理について、理工学部と総合政策学部国際政策文化学科では過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高い。一方、多くの研究科について入学者数比率が低いが、戦略経営研究科はその比率が高い。収容定員に対する在籍学生数

## 中央大学

比率については、理工学部、経済学部経済学科、総合政策学部国際政策文化学科、商学研究科博士後期課程および総合政策研究科博士後期課程で高く、一方、法学研究科博士前期課程、経済学研究科博士前期課程および総合政策研究科博士前期課程においては同比率が低く、教育の質を保証する上で、定員管理についての厳正な対策が望まれる。

### 4 学生生活

「中央大学学則」、「中央大学大学院学則」および「中央大学専門職大学院学則」に基づき、独自の奨学金制度を実施しているほか、日本学生支援機構など学外の奨学金制度への推薦などを行っている。ハラスメントに対しては2000（平成12）年度から組織的な取り組みを開始し、2007（平成19）年にはハラスメント防止啓発に関する「宣言」、「規程」および「ガイドライン」を制定し、これらに基づき、ハラスメント防止啓発委員会の下に日常的な活動にあたるハラスメント防止啓発運営委員会、また、相談窓口としてハラスメント防止啓発支援室などを設置している。

学部学生・大学院学生の就職指導は、多摩キャンパスと後楽園キャンパスにキャリアセンターを置き、また、駿河台記念館にも分室を設置し、文系の学生、理系の学生と教員内容に適応した就職指導が行われている点は高く評価できる。なお、専門職大学院では独自の就職指導が行われている。

学生の大学生活に関するさまざまな問題や健康に関する相談などについては、学生相談室や保健センターなどが窓口となって解決にあたっている。このほか、各種国家試験については、学部学生を主な対象として司法試験と公認会計士試験をはじめとする多様な関連講座が開設されている。

### 5 研究環境

#### 全学

大学の目標に「①優れた研究の成果を教育に反映し、有為な人材を育成する。②優れた研究成果を還元することによって、社会に貢献する。」ことを掲げ、研究制度、研究環境の充実に力を注ぐ姿勢がうかがわれる。

専任教員（任期付きを除く）の個人研究費は、一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を持つ特定課題研究費、特別研究期間・在外研究期間に係る研究費を設けている。また、新任の専任教員に対して、研究基盤の確立を着任後早期に図れるよう配慮して、初年度についてのみ、研究費の増額などの措置を講じており、これはあまり例を見ない優れた制度である。

研修制度として、特別研究期間制度と在外研究制度を設け、前者は学年初めから1年間もしくは学年暦の前期または後期の授業・校務を免除し、特定の研究課題に専念

## 中央大学

する時間を与えており、後者は3ヶ月、6ヶ月、1年間という期間での運用を可能とし、それぞれの期間を限度として、研究費は付かないが期間の延長を認めるなど、研究の国際化への支援・推進を行っている。

なお、提出された資料によると、一部の学部において、論文・著書発表数が停滞していたり、担当授業時間数が規程に定められているコマ数よりかなり多い専任教員もいるので、教員の十分な研究時間の確保への配慮が望まれる。

### 法学部・法学研究科

論文など研究成果の発表については、機関誌『法学新報』の年間12号（月刊）の発行を行っているほか、専任教員が国内外の学会に所属して、研究発表・報告・討議などに参加している。ただ、さまざまな面での教員の負担増による研究時間の十分な確保の困難性から、研究環境は実質的に必ずしも十全とはいえないようと思われる。

研究は教育と並ぶ大学の両輪であるが、貴大学全学部の中で、過去数年の論文発表数、1人あたりの論文発表数で見る限り、法学部の落ち込みは特に著しい。教員の十分な研究時間の確保への配慮の必要性について、検討が望まれる。

### 経済学部・経済学研究科

学内の研究環境においても経済研究所、企業研究所など多数の研究組織があり、また、国際的な研究協力も推進されている。国際機関、外国大学などとの研究連携が充実しており、教員の研究環境が整備されている。研究環境の整備は、教員の研究水準、研究業績にも反映されており、国際的に活躍されている教員も多数在籍している。しかし、研究業績に関しては個人差があり、全体に海外学会発表が少なく、近年、論文・著書などの研究業績が停滞しているので、研究業績あるいは研究結果を打ち出す環境整備も必要になる。

### 商学部・商学研究科

科学研究費補助金など外部資金への応募申請件数は、伸び悩みの状況であり、今後、より活発に申請を促していく努力が求められる。また、科学研究費補助金以外の、企業・研究機関などによる外部研究資金の導入も積極的に検討する必要性がある。

### 理学部・理学研究科

理学部・理学研究科は他の3組織（理学研究所、研究開発機構および産学官連携・知的財産戦略本部）との連携による研究展開の仕組みが用意されている。

学内の研究費は、教員1人あたりの指導学生・大学院学生数が多いことを考えると、決してそれだけで十分なものとはいえない。外部の競争的資金としての科学研究費補

## 中央大学

助金への年度ごとの申請件数は多く、また、採択率も5～6割と良好である。ただし、この3年間でみると学術雑誌に掲載された論文数は2005(平成17)年度から2006(平成18)年度にかけて減少し、また、国際会議での発表件数についても2006(平成18)年度から2007(平成19)年度にかけて減少しているので研究活動の活性化が望まれる。

### 文学部・文学研究科

科学研究費補助金については、申請者数は多くはないものの、採択率はかなり高い。国際交流の積極的推進という研究科の基本方針は、外国人研究者の招へいや教員の在外研究、国際会議への参加や複数の専攻による独自の取り組みなどにより研究者レベルで着実に成果を上げている。

### 総合政策学部・総合政策研究科

総合政策学部・総合政策研究科の専任教員の研究活動状況は、提出された資料の発表論文数で測ると、年間1人あたり1本強であり、この数字のみから判断すると、研究成果の公表活動が必ずしも活発であるとはいえない。他方、専任教員の半数以上が政策文化総合研究所の5つのプロジェクト研究に参加し、学際的共同研究を行っている点は、総合政策学部・研究科の特徴を活かした研究活動として評価できる。

### 公共政策研究科

公共政策研究科は、比較的新しい研究科ではあるが、論文・著書などの発表総件数が2007(平成19)年度で102件と活発であるといえる。

### 国際会計研究科

「国際会計」に関する論文発表に関してみれば、必ずしも十分な成果をあげているとはいえない。貴研究科のカリキュラムでは、全体として実践科目が重視されているが、大学院である点を考慮すると、より学術的、理論的、国際的な科目を重視するような研究環境を作り出す必要があろう。

### 法務研究科

教育活動で手一杯となっている傾向があり、研究活動をより一層高度化するためには、研究支援(とりわけ助教、リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタント(TA)などの人的体制)についてさらに改善を検討する余地がある。

### 戦略経営研究科

設置後間もないこともあり、教育に傾注したきめ細かい対応を行っているが、提出

## 中央大学

された資料によると、一部の専任教員において研究活動が不活発である。貴研究科においては産学連携などの経営の実践と研究との共創により研究の質が深化し、それが教育にもフィードバックされるという正のスパイラルの形成を目指している。この点についても貴研究科では、まだ外部との共同研究の実績は少ないものの、競争的資金など外部資金の獲得などに努力されているので、今後に期待したい。

### 6 社会貢献

社会との連携や交流に配慮し、広く社会に貢献している。貴大学の地域社会に対する学習機会の提供や研究成果の公表に関する活動としては、まず 20 年余りの歴史を有するクレセント・アカデミーと公開講座（中央大学学術講演会）の開催があげられる。後者の内容は貴大学の専任教員による講演であり、中央大学学術講演会運営委員会が講演会の企画・立案にあたっている。前者については、参加者数は若干減少の傾向にあるが、両者ともに種々の工夫を凝らしつつ継続して実施されている。また、人権問題に関する講演会は市民に開放されているほか、地元ケーブルテレビ局との共同による教養番組の制作と放送も行われている。さらに理工学部中心のものであるが、中高生を対象としたサイエンスセミナーの実施にも着手している。

大学の施設の地域への開放に関しては、1991（平成 3）年から「学長杯争奪スポーツ大会」を、近隣の各市教育委員会や新聞社などの後援を得て開催しており、各種のスポーツ競技を実施している。

貴大学の専任教員に対する国や地方公共団体の各種審議会、委員会などの委員への委嘱要請も多く、国や地方公共団体の政策形成等に貢献していることがうかがえる。産学連携に関しては、今後とも積極的に取り組まれることを期待したい。

### 7 教員組織

すべての学部において、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。研究科においては、文学研究科博士後期課程の東洋史学専攻では大学院設置基準上必要な専任教員数を下回っているものの、2010（平成 22）年度に教員を補充することがすでに機関決定されている。今後は、学生に不利益が生じないよう、計画的な人事が望まれる。

専任教員 1 人あたりの学生数はおおむね妥当であるが、文学部の日本史学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻は、卒業論文を必修とする教育課程としては多すぎるので適切な対応が望まれる。また、学部において一部の教員の担当授業数が多いので、責任授業時間数の範囲に収まるよう授業負担の軽減など検討が望まれる。

情報処理関連施設にインストラクターを配置し、理工学部の実験・実習を補助するために教育技術員が置かれているほか、大学院学生による T A 制度によって、実験・

## 中央大学

実習、実技の指導・監督などの体制が確保されている。

教員の任免・昇格などは、その基準および手続きを明文化した規程に則って行われている。しかし、大学院研究科においては、基礎となる学部の専任教員が当該研究科を兼担しているが、单一学部に基礎を持たない公共政策研究科においては、専任教員の任用を行う人事権がないため、独自の人事権の新たな制度化について検討されている。

専任教員の年齢構成に関しては、大学全体としてみても、61歳以上および51歳～60歳の年代の専任教員の割合が高いので、今後の教員採用計画などにおいて、改善の努力が望まれる。

### 8 事務組織

事務組織は「中央大学事務組織規則」に基づいて編成され、教学機関の事務組織（53部課室）と法人機関の事務組織（32部課室）とに分かれており、おおむね適切に整備・運営されている。

教学機関の事務組織に関していえば、現在、大学は、3キャンパスを始めとする6校地（附属学校等を含む）を有し、また、6学部、7大学院研究科、3専門職大学院研究科、学生部および図書館等34の教学機関を有するが、その事務組織（教学事務組織）は、各教学機関に対応して、それぞれの教学機関の活動に適したものとなるよう細かく整備されている。近時、分野によっては、個々の業務を集約化して、総合的なサービスを提供する試みも行われており、また、各教学事務組織の間の連絡・調整機関も設けられている。

事務職員の研修に関しても、人事部が企画・主催する資格別研修および目的別研修が活発に行われているほか、部課室長が所属職員に対して行う職場研修もあり、さらには、専任職員の自己啓発に対する補助金の制度も認められており、適切な研修機会が確保されている。

### 9 施設・設備

貴大学の校地面積・校舎面積は、3キャンパスとも大学設置基準上必要な面積を上回っている。多摩キャンパス内では、8時から23時まで開門されており、利用時間について別の定めのある図書館と事務室を除くすべての施設が利用可能となっている。ただし、全学的に、教育・研究におけるIT機器のさらなる充実に期待したい。また、文学研究科における専攻の在籍学生数の多さによって生じる院生研究室の狭いさについて、今後、専攻間での格差が解消するよう検討が望まれる。

後楽園キャンパスでは、理工学部・理工学研究科の教育・研究内容に関する実験などの必要性に配慮して、事前の申請による終日利用が可能となっている。ただし、「共

## 中央大学

同」の院生研究室としてPC室と自習室がそれぞれ1室ずつ整備されているものの、公共政策研究科の大学院学生専用の研究室などが整備されておらず、学習環境の充実のため、改善が望まれる。

市ヶ谷キャンパスでは、法務研究科と国際会計研究科が共同で利用しているが、授業時間が異なるため、教室を有効に活用している。

学習環境をよくするために、経年劣化した施設・設備については、計画的なメンテナンスや耐震補強、アスベストの除去などが行われているが、バリアフリーについては、今後も引き続き、取り組みを進めていくことを期待したい。

施設・設備の管理業務は「中央大学固定資産・物品管理規程」に基づいて管財部が担当しており、危険性や有害性が高い設備の運用については、関係法令に基づく資格を有する技術者が責任を持って対応にあたる体制をとっている。また、衛生・安全の確保については、管財部の管理の下で委託された業者があたっている。

### 10 図書・電子媒体等

貴大学の図書館は、多摩キャンパス、後楽園キャンパス、市ヶ谷キャンパスの3キャンパスにある。多摩キャンパスでは、メインの中央図書館、大学院図書室、総合政策学部図書室、文学部専攻別図書室および法学部・経済学部・商学部の各学生図書室がある。中央図書館の収容定員に対する閲覧座席数比率が8.7%と低いが、各学部の図書室の閲覧座席数を考慮すると十分である。また、他のキャンパスの図書館（室）における閲覧座席数も十分である。なお、閉館時刻については、最終授業終了後も学修ができるように設定している。

図書館の地域への開放については、朝日新聞提携講座生などの一定の条件の下に中央図書館閲覧室の利用を認めている。図書館所蔵のほとんどの図書について検索のシステムが整備されており、ホームページ上の貸出予約などが可能となっている。また、国内外の他の図書館との間での国立情報学研究所などのシステムを利用した文献複写や相互貸借が可能になっている。

### 11 管理運営

大学の管理運営は、寄附行為（「学校法人中央大学基本規定」）、学則、各種の規程などに明文化されており、それらに基づいて適正に行われている。

大学における意思決定は、寄附行為以下の諸規程に基づいて行われているが、各種の教學機関および法人機関が重畳的に関与する仕組みとなっており、手続き的な公正性は極めて強く保証されている。各機関の役割分担と意思疎通にもきめ細やかな配慮がみられる。

学長および学部長は、寄附行為、「中央大学学長に関する規則」および「中央大学

学部長に関する規則」などの明文化された規程に従って選任されており、また、それぞれの権限も、学則などの規程によって明文化されている。

## 1 2 財務

「創立 125 周年に向けて本学を総合大学として更に発展させるための理事会基本方針」に基づき、安定した経常収支バランスの確立と、将来投資に耐えうる財政体質の改善を課題として取り上げ、中長期事業計画に基づいた運営がなされている。また、学生生徒等納付金収入以外の収入源泉の増収策と支出における思い切った集中と選択を実施し、安定的な財務運営を行えるシステム作りを目指している。

教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るため、教育研究経費支出、教育研究用機器備品支出、図書支出の合計が学生生徒等納付金に占める割合を「学生還元率」として設け、予算編成にあたってこの水準を維持するための配慮を行っている。

消費収支関係比率では、「理工系他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、帰属収支差額比率、人件費比率は良好な値とはいえない。帰属収支差額比率は、貴大学において財務計画を策定する上で重要視している比率でもある。現在は大規模修繕工事などがあり目標を割り込んでいるが、今後、工事計画が終了した時点で解消する見込みなので、計画通りになることを期待したい。貸借対照表比率はおむね良好で、「要積立額に対する金融資産の充足率」も安定した水準で推移している。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

## 1 3 情報公開・説明責任

貴大学では、ホームページなどを通じて、事業計画や事業報告、自己点検・評価結果および外部評価結果を学内構成員のみならず、受験生・企業などを含む社会全般に対して公表している。

情報の公開請求に関して、所属の学生についてはオピニオン・カード制度が導入されており、受験生に対してはホームページから入学試験の結果などに関する情報開示の請求ができるようになっている。個人情報の開示請求に関しては、「中央大学個人情報保護規程」に基づき、判断されている。

財務情報については、各種刊行物、ホームページにおいて公開されている。刊行物は、教職員、学生、保護者、卒業生のそれぞれに向けて発行されており、財務三表や決算説明が読者にわかりやすく記述されている。また、ホームページでは、小科目まで網羅した財務三表および内訳表、経年の推移に加え、財産目録、監査報告書を掲載するとともに、「計算書の読み方」「学校法人における収支計算書の目的と各年度の概要」なども付

## 中央大学

けられ、さまざまな工夫がなされている。貴大学が情報公開や説明責任の履行を適切に果たそうとする姿勢が表されており、高く評価できる。

### III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 教育内容・方法

###### (1) 教育課程等

1) 全学部で取り組まれている「ファカルティリング・プログラム」は、専門知識と問題解決能力を有する人材育成を目的としており、プログラム数の新設に比し、履修者数も年々増加し、その内容も定期的に見直すなど、評価できる。

###### (2) 教育研究交流

1) 大学院学生の発表のために必要な旅費などを支援する「学術国際会議研究発表助成」制度を設け、学生の国内および海外の研究会・学会での発表を推奨している。その結果、理工学研究科では、この制度を利用した学生による成果発表が毎年 150 件を超えており、成果を上げている。

###### (3) 学位授与・課程修了の認定

1) 経済学研究科、文学研究科および総合政策研究科の博士後期課程では、「課程博士学位候補資格認定制度（キャンディデート制度）」を採用することで、大学院学生の博士論文作成の目標・計画を明確にしている。こうした努力により、文学研究科では、「高度専門職」への就職が（特に博士課程修了者で）厳しい中、一定数を出していることは、評価できる。

#### 2 研究環境

1) 新任の専任教員に対しては、当該新任教員が着任後早期に貴大学にて研究基盤の確立を図れるよう配慮して、初年度についてのみ、研究費の 15 万円の増額と、翌年度分の基礎研究費から 8 万円の前倒し執行が認められており、初年度執行限度額を 65 万円とする措置を講じており、これはあまり例を見ない優れた制度である。

#### 3 情報公開・説明責任

1) 各種刊行物において、それぞれの読者に合わせた財務情報の公開を行うとともに、ホームページにおいては、詳細な計算書類に加え、決算の解説、計算書の目的や読み方を付すなどさまざまな工夫がなされており、貴大学に対する理解の促進に

# 中央大学

役立てている点は高く評価できる。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育課程等

- 1) 学芸員課程、社会教育主事課程、司書課程・司書教諭課程に対する全学的体制の整備が進んでおらず、対象資格の制約や実習授業の閉講などの問題が生じているので、改善に向けた検討が望まれる。
- 2) 商学部における導入教育の一環として、「高大接続」の各種のプログラムを実施しているにもかかわらず、近年の参加者数は低迷しているので、改善に向けた検討が望まれる。

#### (2) 教育方法等

- 1) 経済学部、理工学部、文学部、総合政策学部、文学研究科において、シラバスの記述内容に精粗があるので、改善が望まれる。
- 2) 全研究科において、「研究状況・講義等に関するアンケート」の回収率が低いので、効果的なFDを実施するよう改善が望まれる。
- 3) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、理工学部では1年次：50～60単位（全学科）、2年次：50～55単位（6学科）、3年次：50単位（4学科）、4年次：50単位（2学科）、総合政策学部では3年次：50単位、4年次：56単位と高いので、いずれも単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

#### (3) 教育研究交流

- 1) 全学において、留学生の受け入れや派遣留学生が減少していることについて、国際交流の積極的な施策の検討が望まれる。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 法学研究科の修士および博士の学位取得者ならびに文学研究科の修士の学位取得者が減少傾向にあるため、改善が期待される。
- 2) 商学研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項などに明示することが望まれる。

## 2 学生の受け入れ

- 1) 学部の過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均が、理工学部では1.21、総合政策学部国際政策文化学科では1.31と高く、改善が望まれる。ま

## 中央大学

た、収容定員に対する在籍学生数比率が総合政策学部国際政策文化学科では 1.37 と高く、改善が望まれる。

- 2) 大学院研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期課程において、法学研究科では 0.20、経済学研究科では 0.50、総合政策研究科では 0.39 と低く、一方、博士後期課程において、商学研究科では 3.27、総合政策研究科では 2.30 と高く、改善が望まれる。

### 3 研究環境

- 1) 法学部・法学研究科に所属する専任教員は、授業・委員会業務などの負担が多く研究時間を圧迫し、論文発表数・学会発表数が減少傾向にあるので、研究時間の十分な確保への配慮が必要である。

### 4 教員組織

- 1) 文学部の専任教員 1 人あたりの学生数は、日本史学専攻は 67.3 名、社会学専攻は 69.5 名、社会情報学専攻は 63.2 名と多い。また、文学部全体で見ても、45.2 名と多い。卒業論文を必修としていることを考えると、十分な指導が行える状況にあるとはいえないでの、改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成に関しては、61~70 歳の比率が、経済学部で 36.6%、商学部で 36.3% と高い。また、51~60 歳の比率が、経済学部で 35.5% と高いので、今後の教員採用計画などにおいて、全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

### 5 施設・設備

- 1) 後楽園キャンパスは、公共政策研究科の大学院学生専用の研究室が整備されていないため、学生の学習環境を整備するよう、改善が望まれる。

## 三 勧 告

### 1 学生の受け入れ

- 1) 理工学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.26 と高いので、是正されたい。

以 上